

自動車地球温暖化対策実施方針

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	コーセイインダストリーズ株式会社	事業所名	狭山事業所				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
02	公共交通機関への転換の推進 ----- (02) 送迎バス等の運行	朝:稲荷山公園駅⇒狭山市⇒当事業所 夜:当事業所⇒狭山市⇒稲荷山公園駅 合計15便を運行している。			○	○	○
03	自転車への転換の推進 ----- (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理	事業所内に十分な広さの駐輪場を確保している。			○	○	○
03	自転車への転換の推進 ----- (03) 更衣室等自転車通勤者向け設備の設置・維持管理	特に自転車通勤者を対象とはしていないが、派遣社員を含め個人別のロッカーを設置			○	○	○
04	時差通勤の実施 ----- ()	出社時間を3グループに分けている。			○	○	○
06	エコ通勤の推進 ----- (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し	車通勤の許可基準として、当事業所及び送迎バスの発着場所である、狭山市及び稲荷山公園駅より半径2km以内は通勤手当を支払わない。			○	○	○
07	エコドライブの推進 ----- (01) エコドライブの啓発	事業所内掲示板による、アイドリングストップの奨励 契約バス会社による待機中のアイドリングストップ			○	○	○